

年金あれこれ

会社などを退職されるかたへ・・・国民年金の加入と保険料の納付はお忘れなく！

60歳未満で会社等を退職される（厚生年金等をやめられる）かたは、2週間以内にお客さま窓口係で加入の手続きをして、保険料を納めていただくことになります。

厚生年金に加入している時
 あなたは…厚生年金保険料等として給料から天引きされていまして、国民年金保険料は個別に納めていませんでした。
 配偶者は…第3号被保険者の認定を受けている期間は、配偶者の加入する年金制度全体で負担していらしたので、国民年金保険料の納付は不要でした。



厚生年金等をやめた時
 あなたは…国民年金の第1号被保険者となります。
 配偶者は…国民年金の第1号被保険者となります。
 ◎保険料は日本年金機構から送付される納付書で納めます。
 ◎保険料の納付が困難な時は、免除申請ができます。

※会社等にお勤めになった時も、同様な手続きが必要になります。

会社にお勤めされたかた
【手続きに必要な物】
 ・会社（事業所）で発行の資格取得証明書
 ・年金手帳
 ・印鑑
 ※国保に加入されていたかたは、保険証を返却していただきます。

会社を退職されたかた
【手続きに必要な物】
 ・会社（事業所）で発行の資格喪失証明書
 ・年金手帳
 ・印鑑
 ※健康保険任意継続者以外のかたは、国保加入の手続きも行います。

保険料納付を忘れずに・・・納めて安心国民年金

これからの家庭教育

～家読（うちどく）のすすめ～

「家読（うちどく）」とは本を読んで家族でコミュニケーションを深めようという取組です。家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について、語り合い、読書の習慣を共有しましょう。

- 本を読むということ
 本を読むことは、表現力や想像力が養われ、知性や感性を豊かにします。
 また、本を読んだ数だけ多くの生きかたや考えかたに触れるため、人生をより豊かに生きることができると言われています。
- 本について話をする
 家族と同じ時間を共有し、本を通して得られるふれあいは、親子の信頼関係を築き、子どもに満足感を与えます。
 また、親が本を読む姿を見て育つ子は、自然と読書をする習慣が身につきます。
- 家読のやりかた
 ルールは簡単で、好きな本を読み、読んだ本について家族で話すことです。
 読んだ本の記録をしたり、子どもと一緒に図書館に行って本を探してみたり、ご家庭の状況にあわせてお互いに楽しみながらやってみてはいかがでしょうか。



—和寒町青少年育成町民会議—

自衛隊等募集

■受験種目	■応募資格	■受付期間	■試験期日
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	年間を通じて 行っています。	平成25年3月9日(土) ※採用計画数に達した場合、試験を実施しない場合があります。
一般幹部 候補生	20歳以上28歳未満 (平成26年4月1日現在) ※学士等取得状況により異なります。	～4月26日(金) ※締切日必着	平成25年5月11日(土)・12日(日) ※12日は飛行要員希望者のみ
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満 (平成25年7月1日現在)	～4月3日(水) ※締切日必着	平成25年4月14日(日)
予備自衛官補 (技能)	18歳以上55歳未満 (平成25年7月1日現在) ※保有する国家資格等により異なります。		平成25年4月13日(土)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
 住所 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)
 電話 01654-2-3921

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

